

令和4年7月19日  
四国電力株式会社

## 低圧自由料金プランにおける燃料費調整制度の見直しについて

当社は、燃料費調整制度に基づき、当社の電気をご利用いただいている全てのお客さまに、火力燃料価格の変動を電気料金に反映してご負担いただいておりますが、これまで、価格高騰時のお客さまへの影響を緩和する観点から、電気料金に反映する燃料価格に上限を設定してまいりました。

しかしながら、国際情勢の緊迫化に伴い、燃料価格が異次元の高水準で推移する中、本年4月以降、燃料価格がその上限を超過し、電気料金に反映されない部分の燃料費が大幅に増加しております。こうした状況が長期化すれば、当社の事業運営に影響を与え、電力の安定供給の継続に支障をきたしかねない状況にあります。

このため、以下の低圧自由料金プランについて、本年11月分の電気料金から、燃料費調整制度における上限を廃止させていただくこととしました。

当社といたしましては、引き続き、経営の更なる合理化・効率化に努めるとともに、電力の安定供給の確保に全力を尽くしてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

### <対象の料金プラン>

でんかeプラン、でんかeマンションプラン、時間帯別eプラン、ホリデーeプラン、季節別時間帯別電灯、時間帯別電灯、ピークシフト型時間帯別電灯、スマートeプラン [タイプL]・[タイプH]・[タイプL+]・[タイプH+]、深夜電力A、深夜電力B、第2深夜電力

※上記プランにご加入中のお客さまには、順次ダイレクトメールにより個別にお知らせいたします。

### 【お客さまからのお問い合わせ先】

・四国電力 特設受付センター（専用ダイヤル）0120-080-258

電話受付期間／7月20日（水）～9月30日（金）  
9：00～17：00（土曜、日曜、祝日を除く）

以上

別紙：「燃料費調整の仕組み」

## 燃料費調整の仕組み

- 燃料費調整制度は、火力燃料（原油・LNG [液化天然ガス]・石炭）の価格変動を迅速に電気料金に反映させる制度です。
- 燃料費調整額は、各月の燃料費調整単価にご使用量を乗じて算定します。

（表 1）電気料金の算定方法

$$\text{電気料金} = \text{基本料金} + \text{電力量料金} + \text{再生可能エネルギー発電促進賦課金} \pm \text{燃料費調整額}$$

[燃料費調整額]  
燃料費調整単価 × ご使用量

- 各月の燃料費調整単価は、基準燃料価格（26,000 円/k1）と、財務省が発表する貿易統計実績をもとに算定する燃料価格の3ヵ月間平均値（＝平均燃料価格）との差分にもとづき算定します。

平均燃料価格が、基準燃料価格を上回る場合はプラスの燃調費調整を、下回る場合はマイナスの燃料費調整を行います。

（表 2）燃料費調整単価の算定方法

$$\text{燃料費調整単価} = \left( \text{平均燃料価格} - \text{基準燃料価格} \right) \div 1,000 \text{ 円/k1} \times \text{基準単価}$$

26,000 円/k1      0.196 円/kWh

- このうち、平均燃料価格が上限価格（39,000 円/k1：基準燃料価格の1.5倍）を上回る場合は、上限価格で燃料費調整を行っておりますが、本年11月分の電気料金から、燃料費調整制度における上限を廃止いたします。

（表 3）燃料費調整の実施範囲

